



避難完了のステッカー

○防災活動事例

避難ステッカーで見逃しゼロを！

事例の概要

ウィルズスクエア・くじらの会は、マンション居住世帯のみで構成される自治会です。くじらの会という大変ユニークな名前には、今までの自治会のイメージから脱却した、新しい組織作りを行っていききたいという思いが込められています。また、この会では会長のことを代表と呼ぶことにし、大変フラットな横の繋がりを築いています。くじらの会は、活動の中で防災対策を重視しており、独自に避難ステッカーを作成し、災害に備えています。

この活動は、平成14年4月より、災害時にマンションの住民を一人も見逃さずに避難させるため、村田代表のアイデアで始まったものです。避難時にステッカーを玄関扉の通路側に貼り、各世帯避難完了の表示を行うことで避難状況を確認出来ます。

また、くじらの会は入居と同時に加入を義務付けているため、入居者は全員くじらの会会員であり、全世帯が避難ステッカーを所持しています。

くじらの会では独自に自主防災隊を結成しており、避難ステッカーは

自主防災隊が全加入世帯に配布しています。

特徴・ポイント

避難ステッカーは蛍光色で、夜でも明るく光ります。また、マグネット形式になっており、通常は玄関扉の内側に貼っておくことが出来ます。そのため、災害時に避難ステッカーを玄関扉に貼る作業を忘れにくいと考えています。この避難ステッカーを用いた避難訓練（4年に1度）や避難ルート確認訓練（2年に1度）も行っており、会員の避難ステッカーへの意識も高くなっています。

避難訓練においては、全300世帯を49ブロックに分け、各ブロック長により避難報告が段階的に一時避難所長に行われます。負傷者の救護についてはシオルダー担架隊（救急隊）が出動し避難を手伝う体制が整っています。

災害弱者の調書については、災害弱者のプライバシーを保護する観点から封印したまま管理事務所と防災倉庫に保管されています。災害が発生してから始めて開封され、当該の災害弱者が

救援されるシステムです。従って、災害弱者は安心して、災害弱者調書を預けることができます。

課題・展望

村田代表は「くじらの会は加入者の70%が40歳から45歳であり、若い世代を中心に、今までの自治会のイメージから脱却した新しい組織を築くことを目標としています。これからの集合住宅における自治組織の参考になれば幸いです。」と話してくれました。

村田代表の言葉からも伺えるように、これからは近年増えているマンションやアパートなどの住宅事情に適った組織作りが様々なところで求められてきます。その先駆けとして、くじらの会は、マンションという住宅の特性を活かした避難ステッカーにより、確認が難しいマンションの避難状況を一目で確認可能にし、マンション全体の避難時間の短縮にも寄与することができました。

このような取組みから、ウエルズスクエア・くじらの会には、集合住宅に



避難訓練の様子



起震車で体験！

おける新しい形の自治組織作りや取組みのパイオニアとして今後の活動が大いに期待されるところです。

団体の基礎DATA



団体名◇ウエルズスクエア・くじらの会
 創立年◇平成13年
 世帯数◇300世帯
 代表者名◇村田 充穂さん



問い合わせ▶村田 充穂さんまで
 電話 042-755-3370



くじらの会のモニュメント

体験・取材した職員から一言！



駐車場対策課
 五郡 太

村田代表は以前他の自治会の役員をしていた経験から、集合住宅の良さを引き出し組織をまとめていました。自分は避難訓練に参加したが、各自役割分担が行き届いており、若手中心でまともしていました。AED体験や起震車体験など、住民一人一人に災害への意識を持ってもらうための試みもありました。取材前、マンションにおける各世帯は互いに交流がないイメージがあったが、実際取材をしてみると、皆同じ意識の上に立ち、お互いを信頼し合っている感じがしました。新しいタイプの自治会を知ることができて大変勉強になりました。



一時避難場所からの誘導訓練

○防災活動事例

複数の自治会による 合同防災訓練の実施

事例の概要

震災時に双葉小学校を共通の避難所とする自治会が、被災時の円滑な避難所運営に資するため、平成11年に始めたのが活動の発端です。当初は4つの自治会のみが参加でしたが、現在では8つもの自治会が参加し、お互いの強固な協力体制を築いています。訓練には、一時避難場所から双葉小学校への誘導訓練の他、実際に小学校での避難所生活を体験する夜間宿泊訓練などの実践的な訓練も行っています。そのほか、合同防災会議を年7回程度開催しており、避難訓練を行うに際しての各自治会間の意見交換の場が設けられています。また、訓練終了後には反省会を行い、訓練で得られた課題等の検証結果を次回以降に反映させるようにしています。

特徴・ポイント

実際に災害が起こった際には、地域住民相互の協力関係を速やかに構築す

ることが重要であるとの認識の下、所属自治会を跨いで「お互いの顔が見える」ことをテーマとした訓練を実施しています。加えて、避難訓練の実施に際しては、より多くの人々の参加が見込めるようにイベント性を付加するなどの工夫をこらしていることも活動の浸透につながっています。現在は、訓練を体験した際にスタンプを押印し、回を重ねる毎にスタンプが集まってくるといいう「スタンプラリー方式」の導入を検討しています。他地域と比較して自治会の加入率が高く、人々の自治会活動に対する関心が強いことが、規模の大きい合同防災訓練を実施できることに結びついています。

課題・展望

避難所の運営に関しては、被災時に避難所運営協議会と実際の作業に当たる6つの作業班が、一刻も早く立ち上がり、かつ有効に機能することがポイントであり、これらの課題を達成するために平常時の訓練が重要と考えています。

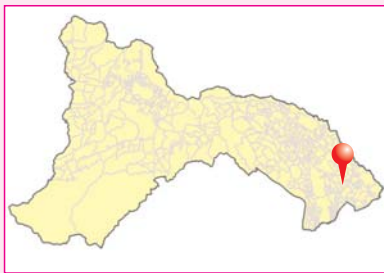
今後とも訓練を通じて、避難所運営を円滑に行うための人づくりと、これらの組織・機能の明確化を図っていきたいと考えています。

具体的には、各自治会の自主防災隊との役割分担または連携をどのようにするか、更には避難所運営協議会や作業班の組織や構成メンバーを、どのようにしたら有効に機能するか等、今後もテーマを持って取り組んで行きたいと考えています。



炊き出し訓練

団体の基礎DATA



団体名◇自治会法人 御園五丁目自治会
自治会法人 御園みゆき台自治会 他
(活動開始：平成11年)

世帯数◇2,935世帯

代表者名◇綿貫 晋さん



問い合わせ▶綿貫 晋さんまで
電話 042-733-3188



合同防災会議の様子

体験・取材した職員から一言！



生涯学習課
加藤 敬

複数の自治会での合同の活動であるにも関わらず、一丸となって真剣に取り組んでいて、被災時という非常の場面にこそ、住民同士の顔が見えることが大切であるということを実感しました。



都市計画課
梶野 喜一

自治会の方が、被災時には、住民間の「顔が見える」関係が重要であるとおっしゃっていましたが、やはり様々な主体が協力する上では、非常に重要なことであると感じました。



石住自主防災隊役員の皆さん

○防災活動事例

独自の自主防災隊による 防災活動

事例の概要

平成7年の阪神淡路大震災がきっかけとなり、自治会の内部で防災に関する意識が高まってきました。そして、翌年の平成8年4月1日に自治会の下部組織として新たに自主防災隊を設置して取組が始まったのがきっかけです。

設立時の隊員募集は、自治会員に対して任意の参加募集を行い、約40名の隊員でスタートしました。現在隊員の総員は64名です。主な活動としては、防災教室・講演会の実施、夏祭り等での警備、防災備品の管理、防災訓練の実施、歳末の特別警戒などを行っています。

特徴・ポイント

石住自主防災隊の取組の一つである「歳末特別警戒」は、平成19年度の実績で12月下旬大晦日までの6日間に、延70名の隊員により実施されています。自治会区域内のすべてを巡回できるように、順路図に従って行うとともに、早い時間帯には、拡声器による防災の

呼びかけを行い、遅い時間帯については、鐘をならすこととどめるなど、生活に配慮した形で行われています。

さらに、石住自主防災隊では、このような特別警戒や、自主防災隊発足前から続いている防災訓練の他に一般自治会員に向けた防災教室を独自に開催し、隊員以外の防災意識の啓発を広く図るとともに、独自の、「大地震時の行動基準」を作成し、地震発生から避難するまでの手順や避難場所について記載し、災害時には、この基準をみることで各家庭が対応できるような配慮をしています。

課題・展望

隊員の皆さんが感じている課題の一つとして、実際の災害時への不安があります。石住自治会の区域は、自治会創設以来火災の発生もなかった地域であり、災害が起こった場合にパニックにならずに対応できるかという心配が残っています。

今後の活動としては、まずは、年に

1回行っている防災教室や防災訓練では、防災意識が薄らいでしまうので、行政の指導の基に行っている防災訓練等ではなく、自主防災隊が行う訓練を独自に行いたいと考えています。

これは、そもそもの石住の自主防災隊の発足が、阪神淡路の大震災をきっかけに話し合った中で、災害時は隣近所で助け合うしかないということが契機になっていくこともあり、このような日頃の備えや訓練についても自らの意思で取り組まなければ、災害時には対応できないと考えているからです。



防災教室の様子



団体の基礎DATA



団体名◇石住自治会
創立年◇昭和29年
世帯数◇156世帯
代表者名◇自主防災隊長 小川 志郎さん



問い合わせ▶自主防災隊長 小川さんまで
電話 042-761-1099



防災訓練の様子

体験・取材した職員から一言！



市民協働推進課
藤田 雅之

自治会役員のOBを中心に固定メンバーで自主防災隊を組織されているところはすばらしい工夫だと思います。自治会の役員が代わっても、いざという時の体制はしっかりしているので、住民の安心感はずいぶん違うのではないかと感じました。



市民協働推進課
北村 工匠

「災害時は、自らが動かなければ、対応できない。」というお話は、実践的で大変参考になりました。みなさん隣近所のつながりを大切に仲良く活動されている様子が印象的でした！



自主防災隊始動！

○防災活動事例

防災活動は自給自足

事例の概要

近年、各地で起こる大きな災害は、いつ自分たちのまちに降りかかるかわかりません。東林間自治会では、以前より自主防災隊がりましたが、実際の災害時に効果的に機能できるかどうかの不安がありました。そこで「災害時に私たちの町は私たちが守る」という強い信念のもとに、防災ボランティアを立ち上げました。防災ボランティアは「避難所運営委員・作業班員」と「自主防災隊」のふたつのグループ、総勢107名で構成されています。「避難所運営委員・作業班員」は避難所での管理・運営を、「自主防災隊」は地域での安否確認などを担当しています。現在は自治会役員6名で構成されるプロジェクトチームで防災ボランティアの業務内容、研修の実施など検討しています。

特徴・ポイント

東林間自治会は規模が大きく、避難所は、2つの中学校と4つの小学校に

課題・展望

自治会加入率の低さは、災害弱者の把握に困難を生じます。ましてや個人情報保護法によって、その把握はさらに難しくなっている状況です。民生委員や地区社会福祉協議会などそれぞれが得た情報を公開できないため、情報が共有化できません。このような状況

また、平成20年度からは、特別養護老人ホームの施設長を災害弱者対策担当部長として置くなど、新たな取り組みにも力を入れています。

このように東林間自治会では、自治会未加入の人も防災ボランティア、そして救助の対象としても受け入れていきます。これは未加入者対策の一助になると考えています。少なくとも、未加入者を含めた地域をあげての防災活動について

の話をお聞きすれば、自治会に入っていない人も感じる場所があるところがあると考えられます。



防災訓練の様子

を打破するためには、より一層地域におけるご近所付き合いの活性化が求められます。そのような状況の中、この取り組みで注目したいのは、防災ボランティアには自治会に加入していない人も参加していることです。ボランティアに参加されている方には、自治会にも加入していただきたいところですが、あえてボランティアの登録だけでよしとしています。

団体の基礎DATA



団体名◇自治会法人 東林間自治会
創立年◇昭和14年
世帯数◇4,685世帯
代表者名◇富永 尚行さん



問い合わせ▶松波 昌三（副会長）さんまで
電話 042-742-8297



担架にのせて、せーの！



のぼりを並べて整列

体験・取材した職員から一言！



津久井クリーンセンター
高木 玲文

始まったばかりの「防災ボランティア」、取材する内容があるのか不安でした。しかし、取材を始めてみるとそんな不安は一掃されました。自治会の思い、頑張り、期待をたくさん伺うことが出来ました。これからどのような発展をとげるか楽しみです。